

平成 29 年度第 1 回 仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会
(議事録)

- 1 日 時 平成 29 年 7 月 24 日 (月) 15 時 00 分～17 時 00 分
- 2 場 所 仙台市役所本庁舎 2 階第四委員会室
- 3 出席者 委員定数 10 名 (出席委員 9 名、欠席委員 1 名)
(1) 出席 梨本雄太郎委員長、長内美香子副委員長、小岩孝子委員、佐藤亜矢子委員、佐藤康行委員、千石浩委員、高山典子委員、堀越祥浩委員、三浦和美委員
(2) 欠席 蘆澤義章委員
- 4 議事録署名委員 梨本雄太郎委員長、佐藤康行委員
- 5 報告事項 (1) 平成 28 年度仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会における取組状況について
(2) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における現状と課題について
- 6 議 事 (1) 平成 29 年度仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会の審議事項について
(2) 他都市への調査について

議事要旨

- 1 開会
- 2 子供未来局長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 委員長及び副委員長の選出
- 5 報告事項
(1) 平成 28 年度仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会における取組状況について
資料 1、2 に基づき、児童クラブ事業推進室長より説明。
(2) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における現状と課題について
資料 3～5 に基づき、児童クラブ事業推進室長及び生涯学習課長より説明。

<質疑応答>

(堀越委員)

資料 3 の 2 (1) に、特別な支援が必要な小学 5 年生の児童の受入れを実施したと記載がある。指定管理料への上乗せは、そうした特別な支援が必要な児童が複数でなければならぬと理解しているが、どのくらいの人数で特別な加配があるのか。

(児童クラブ事業推進室長)

その人数については市で決めており、1つの児童クラブの中で、児童3人で加配職員1人、以降は4人刻みであり、最大で児童15人で職員4人を加配している。

(堀越委員)

そうすると、児童が3人ではなく2人のときは、運営する側は加配職員が見込まれないという課題がある。特別な支援が必要な児童を受入れたというのは、市と指定管理団体が協議のうえ受入れたのか。

(児童クラブ事業推進室長)

支援検討会議という会議を開催しており、専門家やアーチル職員が委員となって対象児童のA～Dの判定を行っている。そこでA又はBと判定された児童が加配の対象となる。その会議においては、児童クラブの受入れにあたって審議した結果、受入れが困難となる場合もあり得る。

(堀越委員)

資料3の2(8)の③については、自分の団体でも大きな課題になっており、保育士が不足していて、児童クラブでも職員の確保が困難になっている。市として何か打開策や解決策はあるのか。

(児童クラブ事業推進室長)

難しいところであるが、まずは職員募集について広報が必要だろうということで、今年1月から本市のメール配信を利用して各運営団体の求人情報等を市民に配信するようにした。また、児童クラブに従事する方の処遇自体が他の業務と比べると低いということで、処遇改善の取組みとして国の方で経験年数や一定の資格を持った方を対象に処遇改善の補助制度を創設したので、それを活用した指定管理料の上乗せ、各職員の処遇改善を、今年度から行っている。

(梨本委員長)

1つ前の話で、特別な支援が必要な子供が3人だとスタッフが加配されるが、1人や2人の場合は加配されないの受入れ側からすると受入れがたいのではと思われる。1人から加配すると予算の問題もあるかと思うが、本当は受入れたいが難しいというところで何か問題は起こっていないか。

(児童クラブ事業推進室長)

支援検討会議においては各児童の情報を調書で出してもらうので、それを踏まえて各委員からアドバイスを頂戴し、各館にフィードバックしている。また、巡回指導という、各児童館に学識経験者が赴いて児童の観察及び適切なアドバイスを行うということを実施している。

(梨本委員長)

スタッフの加配にはならないが専門家のアドバイス等を基に受入れていて、受入れを断るということにはなっていないということか。

(児童クラブ事業推進室長)

はい。

(堀越委員)

放課後等デイサービスとの連携はあるか。

(児童クラブ事業推進室長)

支援検討会議にはアーチルの職員も入っているので、放課後等デイサービスとの併用等の相談がなされ、児童クラブからそちらに移行していくケースもある。

(三浦委員)

資料3 3ページのカテゴリ分けに関し、「児童館・児童センター」「マイスクール児童館」「コミュニティ児童館」「児童クラブサテライト」の4つのカテゴリがあるが、先ほど話に出た課題を導き出すときに、どのようなことをしたのか、例えば児童館職員へのアンケートや、市が見に行き調査したなど、何か具体的な方法をとっているならば教えていただきたい。というのは、課題を導き出す資料が不足している感じがした。4つの児童館のあり方があるが、それぞれに良いところもあるし、この形態だからダメだという課題もある。それらが沢山積み重なって、こういう児童館のあり方が良い、こういうところが課題であるというのを導き出すということを考えると、その資料が欲しかった。つまり、児童館・児童センターはこういう点で良いがこう言う課題もある。マイスクールはここが良くここが課題である。その共通項、最大公約数を抜き出して、これは本市の良い点だしこれが課題だとしていかないと、課題そのものの表現が大き過ぎる気がした。アンケートをとった結果、こういう良さがあった、こういう課題が明らかになったという風にした方が資料そのものに説得力が出てくるし、児童館のカテゴリと課題との間に客観的資料があると良いのではないかと思った。

(梨本委員長)

コミュニティ児童館は2館しかなく、全体の中でも非常に小さな規模でしかないため、他と比べられるかという難しいところもあるかと思う。結局は場所ではないか。児童館・児童センターに設けられているのか、小学校に設けられているのか、その違いがあるのか無いのかということかと思う。

(児童クラブ事業推進室長)

そのとおりで、児童センターは旧泉市が設置していた17館が残っているものである。本市の方針としては各学区に1館ということで現在111館を整備しているが、その中にマイスクール児童館とコミュニティ児童館が含まれている。気持ちとしてはフルスペックの児童館を整備したいところだが、土地や敷地の問題があり、その中で工夫して出てきたのがマイスクール児童館やコミュニティ児童館である。マイスクール児童館は学校の2教室を活用し、1室は遊戯室や児童クラブ室、もう1室は半分ずつ事務室や図書室に活用していて狭い状況である。コミュニティ児童館も学校の敷地を活用して建物を建て、地元の方が運営しており、遊戯室、児童クラブ室、小さな集会室があるがフルスペックの児童館に比べれば狭い状況である。

一方、児童クラブについては面積の要件や職員の要件を遵守しなければならない。特にマイスクール児童館やコミュニティ児童館については、学校の余裕教室や周辺の民間賃貸物件を利用し児童クラブの要件を満たす形で整備している状況である。そもそもマイスクール児童館、コミュニティ児童館自体が狭いため、児童クラブが分散してしまうというデメリットがあると思う。

(三浦委員)

そういう具体的な声があると、次を考えると時の手立てになると思う。

(小岩委員)

様々な児童館の運営の仕方があり、場も違うし指定管理団体の考え方も違うので一律にはいえないが、何か課題があれば団体会議でそのたびに問題の解決は図っている。ただ、マイスクール児童館の使い勝手の良し悪し、コミュニティ児童館の運営のあり方や場所の問題など、それぞれ課題が出てはいるのでまとめてもらいたい。私は仙児連で月1回の会議や児童クラブ事業推進室との会議もあるので分かってはいるが、たぶん皆さんは分からないところがあると思うので、データとして出してもらおうと放課後子ども教室との今後のことも考えやすいかと思う。放課後子ども教室の内容も色々と、地域の方に来

てもらって習い事を全般にやっているところがあれば、東四郎丸小学校のように学習を中心としてやっているところもある。何となく知っている、という状況で議論していくには心配な面があると思うので、資料として出してもらった方がよい。

(梨本委員長)

次に資料をまとめる機会には、今の点を考慮してもらいたい。

(佐藤(亜)委員)

資料3 3ページ(3)下の※の「平成27年度から、館内サテライト室を本館として取り扱うこととした」について、本館以外の場所がサテライト室なのに館内と書いてあり、意味を理解できていない。

5ページ(6)障害児数と登録児童全体に占める割合の推移について、カテゴリーの変更でこのように変わったことは理解できる。実際の加配において、H27年度までも障害児手帳を持っているカテゴリーで加配がなされていれば問題はないと思うが、カテゴリーが変わったことで、もし手厚い部分が損なわれてしまったのであれば残念である。

1ページ(3)学年別登録児童数に占める障害児数の割合というのは5年生・6年生が高いが、実数は少ないと理解した。低学年からずっと児童クラブを利用してきた児童が引き続き高学年でも残っているとこのグラフから推察されるが、割合というこのグラフを作成する意味が分からなかった。

放課後子ども教室は、全体としてうっすらとしか分かっていないが、例えば、特に高学年において放課後児童クラブの受け皿からもれた児童が通っている現状があったりするのかな。児童クラブに通っていない、地域の子供達が通って来るのが放課後子ども教室だと思っているが、自分の地域の児童センターでは児童クラブの児童だけではなく地域の児童も対象とした教室的なこともしており、自分の中で違いがはっきりしていない。地域の中で児童クラブと子ども教室の連携を目指しているとは思いますが、分かりやすく説明してほしい。

(児童クラブ事業推進室長)

1ページの(3)の障害児数のグラフについては、児童クラブに来る障害児の割合が高学年になると高くなる傾向にあることを示したものである。

3ページの(3)の注意書きの館内サテライトについて、平成27年度から制度変更があり、支援の単位がおおむね40名が1単位となった。面積要件も加わり、また1つの支援単位には必ず職員を2人つけるなど、色々な基準が明確になったのが平成27年度からである。平成26年度までは、児童クラブは一部屋70名が限度とされており、それ以上の人数で実施する場合は館内の別の部屋でサテライト室という扱いとされていたものである。

5ページの障害児の定義に関しては、それが変更となったことで職員の加配の考え方は変わっておらず、27年度からそのまま伸びているという状況である。

(生涯学習課 生涯学習係長)

放課後子ども教室と放課後児童クラブに重複して通っている子がいるかについては、一言でいうと様々である。ある子ども教室では、児童クラブに登録している子が放課後子ども教室で下校時間まで過ごし、その後児童クラブへ移動する。別の子ども教室では児童クラブに登録している子は児童クラブで過ごしてもらうため子ども教室での登録は認めていないという場合もある。また、近年放課後子ども教室が立ち上がった地域には、児童数の関係などから児童クラブの整備は難しいが、放課後の子どもの居場所を整備したいという地域の方々の思いがあり、地域の方々の協力をもらえるなら子ども教室という

ことで立ち上げませんかということで、子ども教室だけがある地域もある。このように様々であり、市として必ずどちらかにしか登録できないなどの取り決めをしているわけではない。

(児童クラブ事業推進室長)

児童クラブの場合、資料4の目的のところにあるとおり、基本的には親が就労等で家庭にいない児童を対象としており、そういった子供達に遊びと生活の場を提供することとしている。子ども教室は、色々な体験学習やスポーツ、地域の交流活動に参加するといったことをしており、現在児童クラブでもそうしたことは始めているが、子ども教室はそうした活動に特化している。その子ども教室に児童クラブに登録している児童も参加させていくことについて、このあと御説明する。

(佐藤(亜)委員)

放課後児童クラブの場合は色々な指定管理団体があるが、働いている職員の方々の研修体系なども様々なのか。

(児童クラブ事業推進室長)

仙台ひと・まち交流財団に研修を委託しており、その研修においては他のNPO団体やコミュニティ児童館などにも声掛けをして参加してもらっている。

(佐藤(亜)委員)

放課後子ども教室はそうではなく、地域の方々が、ということか。

(生涯学習課 生涯学習係長)

生涯学習課主催で年に2回、全ての放課後子ども教室に声掛けし交流会を開催して情報交換を行っている。また、別の部署で、放課後子ども教室の従事者に多い地域のリーダー向けの研修会を行っている。

(梨本委員長)

全体としてはこうだと言われても、地域ごとに見てみると色々ということがあり、なかなか掴みにくいと改めて感じた。

6 議事

(1) 平成29年度仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会の審議事項について

資料6-1、6-2、6-3に基づき児童クラブ事業推進室長より説明。

<質疑応答>

(長内副委員長)

将監小学校では放課後児童クラブと放課後子ども教室の重複登録が26名いる。子ども教室では3年生以上を受入れている状況。去年はどちらにも登録している子が2名で、児童クラブを意識したことは無かったが、今年度は、児童クラブから、16:30までに児童が児童センターに到着しないと本人確認ができないということで何度も電話をもらった。児童クラブに関して知らないことが多く、色々ルールがあるのだと分かった。

将監小学校は、小学校から児童センターまで子供の足で10分以上かかるので一体型は難しい。連携を取るにしても、児童センター側も行事等に児童を参加させたいが、付いてこれる職員が2人しかおらず、受入れ側として難しい問題が見えてきたということで、今回のテーマは興味がある。

(梨本委員長)

地域ごとに抱えている課題が異なり、同じ放課後の活動ではあるが、両事業がお互いどう違うのか分

かっていない。今回連携を考えていくことで、モデル事業の地域だけではなく、将監や他の地域にとっても何かしら意味のある考察ができるかどうかということで進めていくものと理解している。

(佐藤(画)委員)

中では情報交換できていても、横の連携ができていないところがあるのだと思う。一体型や実質的な連携でなくとも、お互いどの様な体制でやっているのか知り合い、同じ地区の子供達をどう育てていくかという部分で、ソフト的な連携を図っていくということも大切である。

(梨本委員長)

一体型については固定化されたような感じがあるが、連携のスタイルは様々で、どういう関係を作っていくのかということは幅がある話だと思う。その中で望ましい部分や色々な課題を見つけていくということだと思う。

(三浦委員)

一体型は児童の移動も無く理想だと思うが、上手くいっているところを取り上げてバラ色の報告書を作るのか。一緒にやろうと思ってもできないところがあり、やるとしたらこんな工夫、バラ色に近づけるための手立てはこういうものが必要、ということも織り込んだものにしなければ、ついていけない地域も出てくる。改善が必要な部分などにも着目してやっていかなければならないのではないかな。

(梨本委員長)

スケジュールの中で、どの事例をどのように取り上げて議論するかということだと思う。住吉台小は同じ場所で比較的やり易いが、そうではないところも合わせて見ていかないと、他ではできないということになってしまうのではないかなということだが、例えば現地視察の場所を増やすなど、事務局で考えはあるか。

(児童クラブ事業推進室長)

バラ色の報告書にして他の底上げにつながらないとうまくないので、こういうことをすると子供達の体験の広がりにつながるというようなちょっとした連携や工夫、先ほどお話しがあったお互いを分かり合う、といったところにも踏み込めればと思う。

(梨本委員長)

住吉台小以外の事例も、どこの時点でどういう風に見ていくかということこれから検討していくのか。

(児童クラブ事業推進室長)

他都市の状況をアンケート調査する予定なので、その状況も踏まえながらやっていきたい。

(小岩委員)

児童館を運営している側として、児童館は各学区に1か所あり、今まで何年もかけ子供のことを考えながら行政側はやってきたと思う。放課後子ども教室も、必要に応じてその地域のリーダーが子供を地域で育てようと生み出してきており、両方とも仙台ならではの良いところがたくさんあると思う。そうした中で国の方針はどういうところに趣旨があるのか。仙台ではここはできるが、難しいものについてはこういう連携ができる、ということの方針として作っていてもいいと思う。東四郎丸では両方で何年も連携しており、そうした連携は他の地域にもあると思うので、わざわざ一体型でなくとも友好的な部分を仙台市として打ち出すのも一つではないか。児童クラブと子ども教室と一緒に、できることをする、連携をする、子供を皆で育てる、という考え方の方が、今まで仙台市がやってきたことを無駄にし

ないでやれるように思う。

(梨本委員長)

今回の審議テーマも、一体型についてではなく連携の在り方についてということで、連携についても色々な仕方がある。地域ごとに全て同じ連携ということではなく、事情が違っていても良いところがあれば他の地域でも取り入れることができるかもしれない。そういった、できることや難しいことを整理して市全体の底上げを図っていくことになるのではないかな。

(堀越委員)

放課後子ども教室は、日没の関係上、今の時期に盛んに行われるイメージ。あとは長期休業期間中がメインになってくると思われるが、児童クラブに来ている子供達は高学年ほど児童館に帰る時間が遅くなり、そのあたりがどうか。また、児童館の児童クラブについては、各団体が工夫して色々な活動をしていると思う。それを各児童館に落とし込んだりすることもあって良いのではないかな。各児童館・各団体が様々なノウハウがあり、これならうちの児童館でもできると思ってもらえたら良いのではないかな。

(梨本委員長)

後の点についてはそれをやっていくということだと思う。子供達の活動の時間や流れについては何が問題になるか。放課後子ども教室が遅くなり、暗くなってくると移動が不安になるということか。

(堀越委員)

9月末を過ぎると暗くなることから、放課後子ども教室の活動も土曜日や長期休業期間中になるのではないかな。安全の確保が大前提にあると思うので。

(児童クラブ事業推進室長)

特に離れている場合には移動時間ということがあるかもしれないが、近隣の児童館であればあまり問題はないかなと思う。あとは学校との工夫の仕方かなと思う。例えば、学校との調整が必要かなと思うが、月1回や週1回、夕方に保護者に迎えに来てもらうということもできなくはないのではないかなと思われる。

(小岩委員)

児童クラブの働いている親は17時、18時、19時に迎えに来るのが普通なので、学校に迎えに行くということは難しいと思う。

(堀越委員)

児童クラブの運営も煩雑になる。

(梨本委員長)

色々工夫している地域ごとに調べてみるということだろうと思う。

(三浦委員)

まず、市内の放課後子ども教室、児童クラブがどういうことをやっているか基礎的に調べた方が良いと思う。

一体型については、週1～2回程度で年間35～70日程度とあるが、これに対する予算はきちんとした形でつくのか。画用紙や折り紙を何十人分使用するにしても、最低35回分となると大変な量になる。

(小岩委員)

予算はある。その日数によって国に申請しており、使わなかったものは返すことになっている。

(高山委員)

27校に放課後子ども教室があり、うち10校は児童館と近いことは分かった。既に両事業が連携してい

るところはあるようだが、10校以外のところの連携状況について把握しているか、それともこれからか。

というのは、児童館が近くないところも多く、移動のことがある。放課後子ども教室は、土曜日や長期休業日にやっているところはあるとしても、基本は放課後を何とかしたいということで、放課後に下校時刻まで活動していると思う。そこでは、学校の下校時刻までには子供を帰すという取り決めがある。その後、薄暗くなってから離れている児童館に子供達が行くとなると心配である。そうした部分についての連携が既に色々なされているのか、それとも初期段階なのか。

(小岩委員)

放課後子ども教室と児童クラブの連携のアンケートが行われたことがあるが、そうした時間の問題があるので、土曜日にやるとか、最初から学校に皆が集まり1つの行事としてやって16時半に帰るようにするか、児童館に来てもらってやるとかということがあったので、他のところでもやっているところがあると思う。

(梨本委員長)

この会議でも整理していきたい。事務局にも引き続き情報収集をお願いしたい。

安全面の管理など問題を意識しながら、両事業にどういう関係があるのか、また、一体型に縛られずに連携といった場合に色々な関係がありうるので、その中でのやり方、課題を整理するのが良いかと思う。

資料6の1～3について、具体的な調査なり細かいことはこれから検討の余地があるかと思うが、大筋としてここに挙げたテーマで進めていくということでよろしいか。

(各委員)

－異議なし－

(2) 他都市への調査について

資料7に基づき児童クラブ事業推進室長より説明。

<質疑応答>

(梨本委員長)

これまでの話に出ているように、連携とは色々なレベルのものがあると思うが、どこからどこまでが連携型に含まれるのか。一体型は国で定めているが、連携型について、尋ねられた方でズレが生じないか。

(児童クラブ事業推進室 推進係長)

一体型、連携型については、国が示した方針の中に定義がある。一体型とは児童クラブと放課後子ども教室がほぼ同一敷地内にあり、子ども教室のプログラムに児童クラブの児童が参加できるものである。連携型は、大まかに言うと、一体型の要件のうち、地理的な要件が緩和されたものであり、どちらの実施場所も学校の敷地内である必要がなく別々の場所にあってもよいが、プログラムに子供たちが行き来していることをいうものである。調査は、仙台市でいう我々のような部署へ送付するため、言葉の定義を理解しているという前提で行う予定である。

(梨本委員長)

「両事業の連携状況」というのは、連携型を実施していない場合でも何かしらの連携を検討していないかということか。

(児童クラブ事業推進室長)

連携型の言葉の定義には当てはまらないが、ソフト面のやり取りなど何か工夫しているところがあれば回答いただきたいという趣旨である。

(佐藤(亜)委員)

市が今後目指すものを考えたときに、資料6-2の10か所は頑張れば一体型ができるのかもしれないが、それ以外は連携型ということになるのだと思う。そうであれば、一体型だけを深堀りしても仕方がないので、むしろ連携型を重点的に調査しなければならないと思う。資料7の調査目的に、一体型、としか書いていなかったで、そう感じた。仙台市としては連携型の方が重要なのではないかと思う。

(三浦委員)

サンプル数は、政令指定都市19市それぞれからいくつとる予定か。100とか200とか、それぞれのケースについて回答をもらうのか、それとも各市に代表的なものをまとめてもらった回答をもらうのか。

(児童クラブ事業推進室長)

1つ1つの児童クラブ、子ども教室にアンケートを取るのではなく、各市にまとめてもらうことを想定していた。

(児童クラブ事業推進室 推進係長)

その中で、実施場所など複数あれば、具体的に複数の情報をもらいたいと思っている。

(梨本委員長)

一体型についてはこのような状況、連携型についてはこのような状況、と回答してもらうことを想定しているのだと思う。

(三浦委員)

そうであれば調査の標題自体が違うのではないか。

(梨本委員長)

目的のところだけではなく、調査の標題についても、一体型だけではなく連携型を入れた方が良いかもしれない。検討いただきたい。

(小岩委員)

空き教室の問題を何とかしたいということが国の方針の狙いにあるのだと思う。ただ、仙台の場合はそうした課題が多くあるわけではなく、一体型だけ考えるということは難しいところがある。

(梨本委員長)

国が何か想定しているとしてもそのままやるということではなく、あくまでも仙台の中の地域ごとの色々な実態や条件の違い中でのあり方を探っていくわけで、結論や答えが1つにまとまるというよりは、色々なやり方があり、その中で良いものや課題を整理するということだと思う。

(三浦委員)

調査するときに、一体型は何件ありますかと聞くと大変な作業になると思うので、一体型は多いとか連携型は多いとか、相手方が回答しやすい質問にした方が良い。例えば、この都市だと一体型が多い、ここだと連携型が多いということで、日本全体でいうとこっちが多い、という話を基にできたら良いと思う。

(梨本委員長)

その辺は事務局にお任せすることとしたい。数とか量の問題だけではなく、活動の質というか、具体

的なところで何が課題で何が困っているのかが分かる調査にしていきたい。

(梨本委員長)

予定していた時間となったため、細かいことについては事務局と私と副委員長とで協議をし、改めて皆さんとご相談するかもしれないが、こういった方針で準備をしながら進めていくということについてご了承いただけるか。

(各委員)

－異議なし－

7 その他

次回の日程、場所等については改めて調整して決定。

8 閉会

会議録署名委員

梨本 雄太郎



会議録署名委員

佐藤 康行

